

高 幡 消 防 組 合
公 共 施 設 等 個 別 計 画
消 防 施 設 編

令 和 3 年 6 月

高 幡 消 防 組 合

目 次

はじめに

1 策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 対象施設	2

施設の状況等の調査

5 施設調査評価基準	3
6 施設カルテの作成	4
7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	8

はじめに

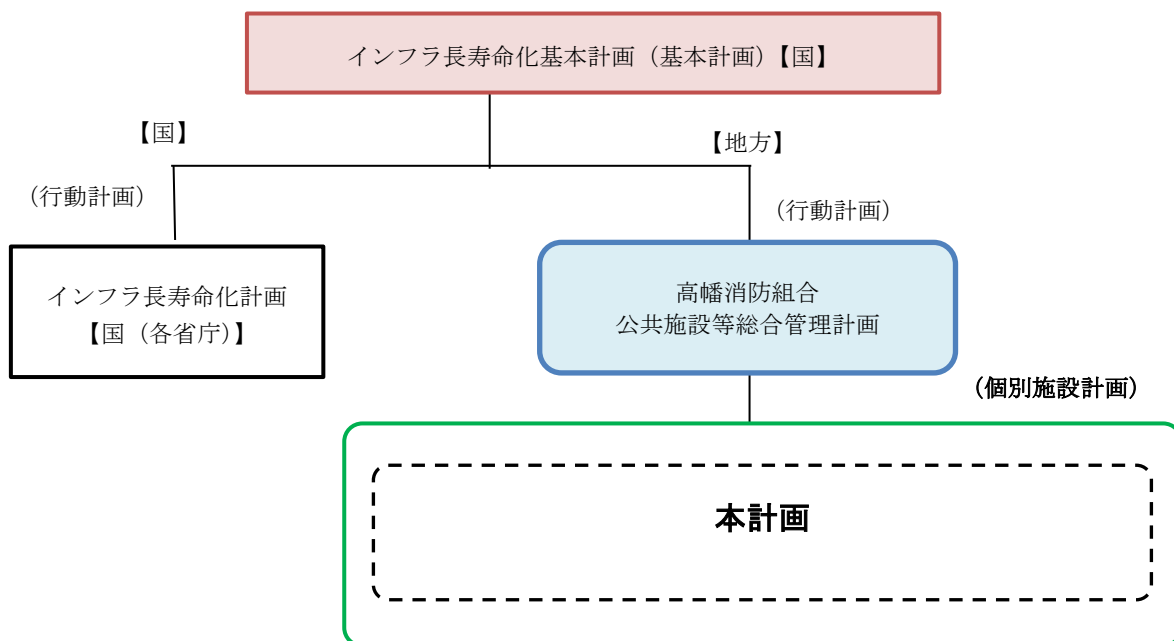
1 策定の背景と目的

近年、地方公共団体においては、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、高幡消防組合（以下「本組合」という。）では、平成 25 年 11 月に国が定めた「インフラ長寿命化計画」、平成 26 年 4 月の「公共施設等総合管理計画」に基づき、令和 3 年 6 月に「高幡消防組合公共施設等総合管理計画」を策定し、本組合が所有する公共施設に係る基本的な考え方及び管理方針を定めました。

「高幡消防組合公共施設等個別計画（以下「本計画」という。）」は、公共施設等総合管理計画で定めた基本方針に基づき、個別施設ごとの現状と課題の整理及び今後の方向性を検討し、長期的な視点で計画的に公共施設を保全するための基本的な計画を定めることにより、ライフサイクルコストの縮減を図るだけでなく、財政負担の軽減・標準化と関係施設等の全体適正化を図ることを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、公共施設等総合管理計画の下位計画として、国のインフラ長寿命化基本計画の体系における「個別施設計画」として位置づけます。



3 計画期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

また、計画の前提条件に変化が生じた場合には、本組合の構成市町である、須崎市・四万十町・中土佐町・梶原町・津野町との協議により、必要に応じて適宜見直しを行います。

4 対象施設

本計画における、対象施設は以下のとおりです。

名称	竣工年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震工事年度
四万十清流消防署	H23	1,565.60	鉄骨造	新基準
四万十清流消防署 西分署	H20	661.00	鉄骨造	新基準
消防本部 訓練塔（副塔）	H13	1,565.60	RC造（一部鉄骨造）	新基準
消防本部 訓練塔（主塔）	H12	661.00	RC造（一部鉄骨造）	新基準

施設の状況等の調査

5 施設調査評価基準

■目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100点
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点
D	早急に対応する必要がある。 （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	10点

■経過年数による評価基準【内部仕上・電気設備・機械設備】

評価	基準	配点
A	20年未満	100点
B	20～40年未満	75点
C	40年以上	40点
D	経過年数に関わらず、著しい劣化事象がある場合	10点

■健全度の計算式

健全度 = 総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で除しています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

※計算例

1	屋根・屋上	→	C	→	40	×	5.1	=	204
2	外壁	→	D	→	10	×	17.2	=	172
3	内部仕上げ	→	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4	電気設備	→	A	→	100	×	8	=	800
5	機械設備	→	C	→	40	×	7.3	=	292
									計 3,148
									÷ 60
									健全度 52

6 施設カルテの作成

施設 No. 1 四万十清流消防署

(1) 施設の概要

①施設概要

施設名称	四万十清流消防署			所在地	四万十町琴平町 16-17
代表建築年度	平成 23 年 (2011 年) 度				
構造	鉄骨造	耐震基準	新耐震		
延床面積	1565.60 m ²	耐震診断	—		
耐用年数		耐震改修	—		
稼働年数	10 年	避難所	—		
付帯施設					



(2) 施設の状態 (施設の修繕・工事履歴)

実施年度	修繕・工事名	修繕・工事費

(3) 施設の老朽化判定 (現地目視調査による)

屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 施設の現状と方向性

現状・課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切なマネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要があります。
今後の在り方	新耐震基準の建築物であることから、長寿命化を図ります。
方針	施設を常に健全な状態に保ち、安全安心で快適な環境を維持するため、「計画保全」の考え方を基本方針とし、施設の定期的な点検の実施や、老朽化や機能低下が生じる前に予防的な改修を行うことで、従来の事後保全での整備と比較して施設を長く使用し、長寿命化を図ることとします。

施設 No. 2 四万十清流消防署西分署

(1) 施設の概要

①施設概要

施設名称	四万十清流消防署西分署			所在地	四万十町津賀 177-12
代表建築年度	平成 20 年 (2008) 年度				
構造	鉄骨造	耐震基準	新基準		
延床面積	661.00 m ²	耐震診断	-		
耐用年数		耐震改修	-		
稼働年数	13 年	避難所	-		
付帯施設					

(2) 施設の状態 (施設の修繕・工事履歴)

実施年度	修繕・工事名	修繕・工事費

(3) 施設の老朽化判定 (現地目視調査による)

屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75


(4) 施設の現状と方向性

現状・課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切なマネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要があります。
今後の在り方	新耐震基準の建築物であることから、長寿命化を図ります。
方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行います。

施設 No. 3 消防本部 訓練塔（副塔）

(1) 施設の概要

①施設概要

施設名称	消防本部 訓練塔（副塔）			所在地	中土佐町久礼字西ノ宮6551-1
代表建築年度	平成13年（2001）年度				
構造	RC造（一部鉄骨造）	耐震基準	新基準		
延床面積	86.64㎡	耐震診断	－		
耐用年数		耐震改修	－		
稼働年数	20年	避難所	－		
付帯施設					

(2) 施設の状態（施設の修繕・工事履歴）

実施年度	修繕・工事名	修繕・工事費

(3) 施設の老朽化判定（現地目視調査による）

屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	B	－	－	43

(4) 施設の現状と方向性

現状・課題	現状、沿岸に建設しているため塩害の浸食がみられる。今後、適切なマネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要があります。
今後の在り方	新耐震基準の建築物であることから、長寿命化を図ります。
方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行います。

施設 No. 4 消防本部 訓練塔（主塔）

(1) 施設の概要

①施設概要

施設名称	消防本部 訓練塔（主塔）			所在地	中土佐町久礼字西ノ宮6551-1
代表建築年度	平成12年（2000）年度				
構造	RC造（一部鉄骨造）	耐震基準	新基準		
延床面積	75.28㎡	耐震診断	—		
耐用年数		耐震改修	—		
稼働年数	21年	避難所	—		
付帯施設					

(2) 施設の状態（施設の修繕・工事履歴）

実施年度	修繕・工事名	修繕・工事費

(3) 施設の老朽化判定（現地目視調査による）

屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	B	—	—	43

(4) 施設の現状と方向性

現状・課題	現状、沿岸に建設しているため塩害の浸食がみられる。今後、適切なマネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要があります。
今後の在り方	新耐震基準の建築物であることから、長寿命化を図ります。
方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行います。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

本組合は、歳入の約96%が構成市町から納入される分担金でまかなわれており、構成市町の財政状況に大きく依存する形の運営形態をとっています。

さらに、消防施設の経費においては、四万十清流消防署、四万十清流消防署西分署に係るそれぞれの経費を、施設が所在する市町が100%負担しています。

独自の財源を基本持たない本組合が、単独で施設の管理計画を作成することは、計画の実現性において問題があると言えます。

このことから、本計画策定にあたり施設カルテは、構成市町が関連する各施設について点検を行い、市町の保有する他の公共施設との整合性を図り、構成市町それぞれの施設個別計画に沿った内容で作成しています。

施設を常に健全な状態に保ち、安全で快適な環境をより長く維持していくためには、施設の日常的・定期的な点検や清掃に加え、不具合が生じる前の予防的な修繕が不可欠であり、そうした日常の維持管理は、本組合事務局が主体となって実施するとともに、施設を使用する職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

構成市町に対しては、建築技術等の専門的な指導・助言・協力を求めるとともに、常に施設管理における情報共有を心掛け、総合的かつ計画的な管理を実現していきます。

高幡消防組合公共施設等個別計画

発行年月：令和3年6月

編集：高幡消防組合事務局

〒785-0031 高知県須崎市山手町1-7

電話：(0889) 43-1272

F A X：(0889) 42-9099